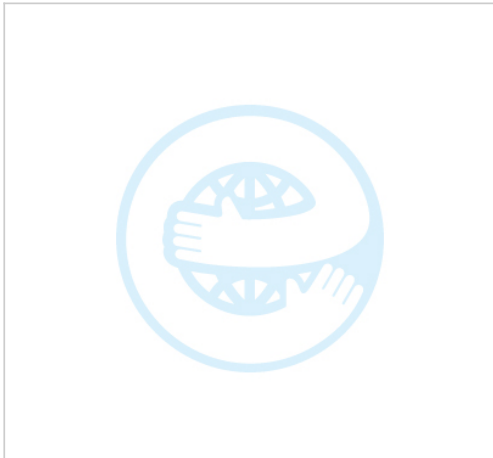


トナーカートリッジ519シリーズ



類型名 : トナーカートリッジVersion2.2
類型番号 : 132
認定番号※ : 19 132 010 (09 132 034)
ジャンル : OA機器・サプライ > トナーカートリッジ(新品)
会社名 : キヤノンマーケティングジャパン株式会社
有効期限 : 2027年07月31日

※認定番号の括弧 () 内は前認定番号です。前認定番号および前認定番号での下段表示も有効です。



エコマーク商品
3R設計、有害物質の削減
19 132 010
キヤノンマーケティングジャパン株式会社

※実際に商品に表示されているマークとは異なる場合があります。

商品の型式・品番など

トナーカートリッジ519、トナーカートリッジ519II

主な認定要件

【グリーン購入法適合】

- ・トナーカートリッジは、リサイクルし易い設計を行っています。
- ・使用済みカートリッジの回収およびマテリアルリサイクルのシステムがあります(再使用・マテリアルリサイクル率60%以上、再資源化率95%以上(トナーを除く))。
- ・印刷時に発生する総揮発性有機化合物(TVOC)、ベンゼン、スチレン、粉塵等は基準値を満たしています。
- ・印刷時に発生する微粒子(FP)および超微粒子(UFP)は基準値を満たしています。
- ・トナーは、カドミウム、鉛、水銀、六価クロム、ニッケル等の重金属や規制化学物質(規制アゾ着色剤・発ガン性物質など)を使用していません。

商品情報※

お問い合わせ先

お問い合わせ先 キヤノンマーケティングジャパン株式会社
部署名 お客さま相談センター
所在地 〒261-0023 千葉県千葉市美浜区中瀬1-7-2
電話
FAX
URL <http://canon.jp>
代表E-mail

※「商品情報」および「お問い合わせ先」は、使用契約者から登録<任意>されたエコマーク商品情報に基づくものです。